

## 令和元年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
1 全般		鈴木委員	第3次青森県循環型社会形成推進計画(冊子、p.2)第1章、第4節進行管理では、「…目標の達成状況や各種施策の取組状況について点検する…」、また、「青森県循環型社会形成推進委員会において、施策の取組状況や課題等について検討します。」と記載されているが、計画にある点検を実施する主体は本委員会と理解してよいか。それとも別の組織か？	青森県循環型社会形成推進委員会設置要綱に委員会の審議事項として「循環型社会形成推進計画に関する事項」が挙げられており、取組状況等についての点検は循環委員会で実施します。	環境政策課
2 全般		鈴木委員	青森県のホームページを確認したところ、本委員会のページが確認できません。過去の会議資料等を含めホームページ上に公開することを検討いただけないでしょうか。	掲載します。	環境政策課
3 資料1	1ページ	鈴木委員	生活ごみは目標値680gにほぼ到達しているが、別紙の市町村別内訳を見ると弘前市をはじめ底上げが必要な市町村は多いと考えられる(改善の余地がある)。青森県内市町村の廃棄物処理にどのような課題があるのか教えてください。	生活系ごみについては近年減少が進んでいるものの、可燃ごみ中で大きな割合を占める生ごみを中心として、全体の減量等に向けて取組を進める必要があります。 また、事業系ごみについては、人口が多く、事業所が集中している市部において、未だ排出量が多い傾向が見られることから、事業系ごみ中の資源化できる紙類等の分別強化が課題となっています。	環境政策課
4 資料1	1ページ	鈴木委員	県内市町村の分別収集方法(分別未実施含む)や廃棄物焼却施設の余剰能力(表4への追加)や処理コスト、有料化の有無等の一覧資料があれば提供ください。 また、これらの情報をホームページ上に公開可能でしょうか。	分別収集方法及び一般廃棄物処理経費の状況、ごみ処理有料化の有無については毎年度「一般廃棄物処理事業実態調査結果について」としてまとめて公表( <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/ippai_joukyou.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/ippai_joukyou.html</a> )しているところです。 なお、焼却施設の余剰能力については、施設管理者においてごみ搬入量や施設の点検スケジュールに応じて運転状況を調整していることから、年間を通じた余剰能力の算定は困難なものです。	環境政策課
5 資料1	1ページ	鈴木委員	事業系一般廃棄物は、平成20年度(第3次計画書参照)からほぼ横ばい状態となっています。これは青森県にとって大きな課題であり、廃棄物量削減には事業者にも協力してもらわなければならない。青森県は市町村と連携し事業者に対しどのような取組をしていくのか課題を含め教えてください。	事業系ごみ排出量については、平成25年度をピークとして継続して減少傾向にあります。 事業系ごみの排出量削減に向けては、市町村処理施設における事業系紙ごみの搬入規制が有効であり、市町村ワーキング会議において導入を働きかけているところです。 また、昨年度、事業者における3R促進に向けガイドブックを作成し、配布したほか、今年度は、事業者の3R促進に向けた業種別研修会の実施等を予定しており、必要に応じて市町村と連携した訪問指導の実施を予定しています。	環境政策課

## 令和元年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
6	資料1	4～5、12ページ	鈴木委員	表2および表4のリサイクル率は行政回収分の集計結果だと思うが、民間回収分について事業者に聞き取り調査を行い集計することは可能か。平成29年度に引き続き民間回収分を含めたリサイクル率算定を検討いただきたい。	民間回収分に係る資源回収量等については、昨年度、県内の古紙取扱事業者等にアンケートを実施し、平成29年度の民間回収分を含む県内全体のリサイクル率を30.7%と推計したところです。 本アンケートについては今後も継続して参ります。	環境政策課
7	資料1	4ページ	鈴木委員	表2(表1も同様)の集団回収量が減少傾向にあるが、理由を教えてください。	本表掲載の集団回収量は、行政が団体に助成金等を支出する等の、行政が関与した集団回収について集計していることから、市町村財政の状況等により助成金制度が廃止された等の要因により減少した部分があるものです。 また、スーパー等店頭での民間回収との競合等も要因の一部として考えられます。	環境政策課
8	資料1	10ページ	鈴木委員	表6 平内町の残余容量がほとんどない状況だが現在どのように対応しているのか。	平内町では、現在ごみ処理について青森市に処理を委託しています。	環境政策課
9	資料1	10ページ	鈴木委員	表7において中弘南黒地区の最終処分場残余年数が4.3年と逼迫しているが、現状の処理体制に課題はないのか。また、最終処分場の拡張を進めているそうだがいつごろ完成するのか。	弘前市において平成30年度に最終処分場の拡張が終了したことから、地区全体の残余年数も延長しています。	環境政策課
10	資料1	別紙	鈴木委員	蓬田村の事業系一般廃棄物量が多いが廃棄物の内容はわかりますか。また、リサイクル率が高い理由を教えてください。	同村ではホタテガイの養殖漁業が盛んであり、ホタテガイに付着する生物死骸などの養殖残さの処理が必要なことから、住民1人1日当たりの事業系一般廃棄物の排出量が多くなっているものです。 また、村は養殖残さを堆肥化施設で堆肥化し、再生利用していることから、リサイクル率が高くなっているものです。	環境政策課
11	資料2	1ページ	鈴木委員	産業廃棄物処理業のうち処分業者が減少しているが、その理由はわかりますか。	本県では把握していません。	環境保全課

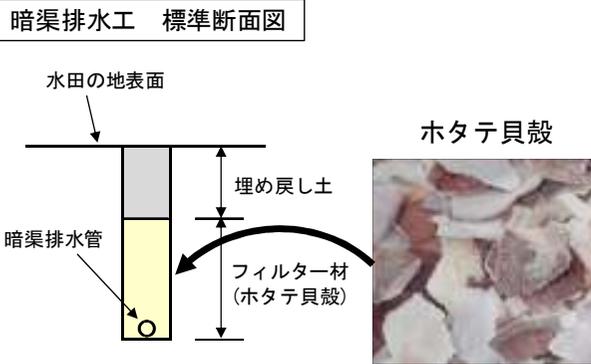
## 令和元年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
12	資料2	3ページ	鈴木委員	PCB立入検査の年間の検査件数を教えてください。処分期限まで残された時間はわずかですが、期限内に全容把握できなかった場合どのように対応するのでしょうか。	PCB廃棄物保管事業者等に対する立入検査の実施件数は、平成29年度が245件、平成30年度が164件となっています(資料3 P22参照)。 県では、これまで、自治体・民間事業者を対象とした掘り起こし調査や立入検査の強化、各種広報活動を実施しているところであり、全容を解明し、期限内に処分を完了させるべく、引き続き取り組んでいくこととしています。	環境保全課
13	資料2	3ページ (5)	庄司委員	事前協議制について、令和元年9月3日付け環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長からの、災害により生じた産業廃棄物の処理の迅速化についての通知(環循規発第1909035号)中、「搬入規制の廃止、緩和を可及的速やかに実施されたいこと。廃止、緩和が困難な場合においては、事前協議等の手続の廃止、短縮を含めた合理化、迅速化を可及的速やかに実施されたいこと。」について、県の考え方をお聞きたい。	本通知は、災害により生じた産業廃棄物の処理について、事前協議制度が廃棄物処理法の主旨・目的に反していないことを前提に、その緊急的な処理の必要性に鑑み、生活環境の保全上の支障を防止し、広域的に、かつ迅速に処理を行う観点から、①これらの搬入規制の廃止、緩和を可及的速やかに実施すること。②廃止、緩和が困難な場合においては、事前協議等の手続の廃止・短縮を含めた合理化・迅速化を可及的速やかに実施することを求めるものです。 本県の事前協議制度は、県外産業廃棄物を県内で処分するために搬入しようとする場合に事前協議において当該産業廃棄物の種類、量及び搬入期間等を把握することで、県外産業廃棄物の適正な処理を推進すること等を目的とするもので、廃棄物処理法の主旨・目的に反する搬入規制には当たりませんので、災害により生じた産業廃棄物であっても、制度の廃止、緩和は予定していません。 しかしながら、早急な処理が必要な場合は、その緊急的な処理の必要性を考慮し、災害により生じた産業廃棄物についての事前協議に係る手続の合理化・迅速化について適切に対応したいと考えます。	環境保全課
14	資料3	1ページ	鈴木委員	青森県におけるレジ袋削減(無料配布中止)の取組は優良な取組と考えています。しかし、県内事業者でレジ袋無料配布を継続している例が見受けられます。これらの事業者が無料配布を続ける理由を教えてください。	県では、レジ袋削減に向けて、県内所在の大手小売事業者に対して、これまで協力依頼をしてきたところですが、事業者において、顧客サービスの維持が必要であること、マイバッグ持参者に対しポイント付与等、別途特典を付与していること等の理由により協力をいただけていないものです。	環境政策課
15	資料3	1ページ	鈴木委員	今年に入り容器包装リサイクル法改正によるレジ袋有料義務化が検討されていますが、改正法が施行された場合は「レジ袋無料配布中止の推進」等の取組は継続するのか。	現在のところ国の制度の詳細は不明ですが、レジ袋の有料化が義務づけられた場合には、次のステップとして、これまでの協力店舗等と連携しながら、県民のマイバッグ持参の徹底と有料レジ袋利用の削減を目指した取組を展開するなど、取組内容を発展させて参りたいと考えています。	環境政策課

## 令和元年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
16	資料3	2～3ページ	鈴木委員	古紙リサイクルセンターやオフィス町内会が特定の地区に集中的に設置されている印象を受けるが理由を教えてください。	古紙リサイクルセンターやオフィス町内会の取組については、人口が集中する市部を中心に、古紙回収事業者の協力を得て設置していることから、当該業者の所在地周辺に集中しているものです。 なお、八戸地区については、同地区の事業者による同様の制度が構築されているものです。	環境政策課
17	資料3	5ページ	鈴木委員	③市町村との「ごみ処理最適化研修会」ではどのような研修をしているのか教えてください。	従前、一部事務組合単位で3R促進のための新規施策等の導入に向けた会議を実施していたところですが、県内を横断して他地域の優良事例等を紹介する機会がなかったことから、今年度、県内全市町村等を集めた研修会を実施することとしたものです。 内容としては、先進的な取組を実施している他都道府県の市町村職員による施策紹介のほか、県内各地域における取組紹介、各市町村の課題についての意見交換等を実施する予定としています。	環境政策課
18	資料3	1～10、20～26ページ	鈴木委員	施策の効果および課題を示してください。	来年度からは資料の記載方法について見直しします。	環境政策課
19	資料3 (資料2)	11～12ページ	鈴木委員	青森県が発注する公共事業からも多くの産業廃棄物が発生していると考えられます。今後、産業廃棄物の発生抑制および再利用の観点から、青森県の公共事業においても発生抑制等の取組を強化する必要があると思われるが認識を教えてください。	県土整備部においても公共事業における建設廃棄物の発生抑制対策は重要と考えており、平成20年4月に策定した「青森県橋梁長寿命化修繕計画」を始め、公共施設の長寿命化に取り組んでいるところです。また、建設廃棄物の発生抑制に寄与する工法の積極的な活用についても取り組んでいるところです。	整備企画課
20	資料3	17ページ	鈴木委員	ほたて貝殻のリサイクルの取組内容として、①②がありますがリサイクル率算定するための情報収集でしょうか。それ以外の意図するところがあるのか教えてください。	①はホタテガイ貝殻リサイクル推進にむけ、その利活用状況を把握するための取組です。リサイクル率は、この実績から算定しているものですが、算定そのものを目的としているものではありません。 また、②も利活用を進めるための情報提供の取組です。	水産振興課

## 令和元年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
21	資料3	17、19ページ	鈴木委員	<p>ほたて貝殻を暗渠資材として活用しているようであるが、具体的にどのような使い方をしているのか教えてください。</p>	<p>暗排水は、水田の地下排水のために地中に設置するもので、暗渠配水管とその周囲のフィルター材で構成されています。</p> <p>フィルター材としては、一般的にもモミガラが使用されていますが、本県では腐食に強いこと等からホタテ貝殻を近年一般的に使用しています。</p> <div style="text-align: center;">  <p>暗渠排水工 標準断面図</p> </div>	農村整備課
22	資料3	22ページ	鈴木委員	<p>優良産廃処理業者に認定されるとどのようなメリットはあるのでしょうか。</p>	<p>「優良」の文字が付された許可証が交付され、本県で公表している産業廃棄物処理業者名簿にも優良事業者である旨記載されるほか、許可の有効期間が7年(通常5年)となります。</p>	環境保全課
23	資料3	22ページ	鈴木委員	<p>・災害廃棄物処理計画を策定中の市町村はどれくらいありますか。計画の策定および研修・演習を通して災害対応力を養成していただきたい。これに関連し、青森県では県有地を対象とした災害廃棄物の仮置場選定等の作業は進んでいるのでしょうか。</p>	<p>現在、策定済の3市町を除く全市町村で計画策定に向けた作業を進めているところであり、弘前市、三沢市、むつ市では今年度中の策定を目指しているとのことです。</p> <p>当課としては、研修の実施や国等の情報提供等により、市町村の計画策定や災害廃棄物対応能力の向上を図って参ります。</p> <p>災害廃棄物の仮置場については、一義的に市町村が選定し、設置・運営するものですが、市町村有地等に適当な土地がない場合において、市町村への支援として県有地の利用について県が調整することとしています。</p> <p>なお、仮置場として提供可能な県有地については、利活用の状況が流動的であること、災害時にも他の用途との調整が必要となることから、予めリスト提示することはしないこととしています。</p>	環境政策課

## 令和元年度青森県循環型社会形成推進委員会 事前質疑

	対象資料	対象ページ	質疑提出委員	質疑内容等	回答	回答担当課
24	資料3	24ページ	鈴木委員	ドローンを使用した不法投棄の監視活動の実績等を可能な範囲で教えてください。	ドローンは本庁1台、4出先機関各1台の計5台配備しており、平成30年度中は延べ91回運用し、廃棄物の不法投棄等現場における廃棄物の状況の把握や記録のほか、産業廃棄物処理業者の事業場における廃棄物の保管状況の把握や記録等を行いました。	環境保全課
25	資料4		鈴木委員	資料4に関連した新たな取組が必要になりますが、現在検討している内容などがあれば教えてください。	現在、来年度以降の取組について検討を進めているところです。	環境政策課